

## 様式第1号（第12第2項）

### 公募型プロポーザル方式実施公告

製造の請負、物件の買入れその他の契約に係る公募型プロポーザル方式実施要領（平成28年3月31日付け27契検第160号。以下「実施要領」という。）に基づき、公募型プロポーザル方式により契約の相手方を選定するため、次のとおり企画提案書を公募します。

令和7年（2025年）1月14日

長野県建設部建設政策課技術管理室長

#### 1 業務の概要

(1) 業務名 建設系CADソフト賃貸借

(2) 業務の目的

公共工事等の発注（調査、設計、工事等）において、設計図面等を作成するため、CADソフトを賃貸借する。

(3) 業務内容

別途提示する「建設系CADソフト賃貸借仕様書（以下「仕様書」という。）」により定義される仕様要件を満たすCADソフトの賃貸借を行う。

(4) 仕様等

別添仕様書のとおり

(5) 企画提案を求める具体的内容の項目

1. 提案者の実績等（業務実績等）

①実績（会社）

2. 費用（費用及びその内訳）

①費用及びその内訳

3. 企画力（企画提案書の的確性）

①本業務の目的を踏まえた企画提案の明確化

②導入スケジュール及び職員への周知

4. 基本事項

（発注図面作成機能とBIM/CIMへの対応、保守及びサポート体制、誰もが使いやすくするための工夫）

①発注図面作成機能とBIM/CIMへの対応

②保守及びサポート体制

③誰もが使いやすくするための工夫

5. 提案者の技術力及び意欲（プレゼンテーションにより、技術力や意欲を判断）

業務に対する理解度、企画提案の表現力、説明の的確さ、業務に対する意欲

(6) 業務の実施場所 長野県 建設部 建設政策課 技術管理室 他  
(CADソフト利用所属は契約書(案)(別紙2)のとおり)

(7) 履行期間 令和7年4月1日～令和12年3月31日

(8) 費用の上限額 52,998,000円(消費税額及び地方消費税の額を含む。)

## 2 応募資格要件

公募型プロポーザル方式に応募する者は、次の各号に掲げる要件を満たさなければなりません。これらの要件を満たさない者が行った実施要領第19の企画提案書の提出から第31の契約の締結までの手続は無効とします。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項又は財務規則第120条第1項の規定により入札に参加することができない者でないこと。
- (2) 物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領(平成23年3月25日付け22管第285号)に基づく入札参加停止の措置を受けていないこと。
- (3) 長野県建設工事等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領(平成23年3月18日付け22建政技第337号)に基づく入札参加停止の措置を受けていないこと。
- (4) 長野県暴力団排除条例(平成23年長野県条例第21号)第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。
- (5) 法人にあっては都道府県税、消費税及び地方消費税、個人にあっては都道府県税、消費税、地方消費税及び個人住民税(個人の市町村民税・都道府県民税)を完納していること。
- (6) 労働保険、厚生年金保険及び健康保険に加入する義務がある者にあつては、これらに加入していること。
- (7) 長野県の調達する製造の請負、物件の買入れその他の契約(建設工事の請負並びに建設工事に係る測量、調査、設計及び工事監理の委託並びに森林整備業務の請負及び委託を除く。)に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格(平成30年長野県告示第588号)の「その他の契約」の等級がAに区分されている者であること。
- (8) 過去15年以内に、建設系CADソフト賃貸借の「業務の実績」を有していること。

※「業務の実績」とは、公共機関等から発注された業務を元請けし、平成21年4月1日から公告日の前日までに完了した業務が該当します。

※「公共機関等」とは、CORINSへの登録等に関する規約第3条で定義された機関

## 3 参加申込書の作成・提出

公募型プロポーザル方式に応募する者は、次に掲げる事項に留意の上、参加申込書を提出するものとします。提出期限((5)①)までに参加申込書を提出しない場合は、企画提案書を提出することができません。

- (1) 参加申込書の作成様式  
様式第3号による。(※押印不要)
- (2) 参加要件具備説明書類のとりまとめ様式  
様式第3号の附表による。(※押印不要)

(3) 参加申込書記載上の留意事項（様式第3号の附表及び誓約書）

- ① 長野県入札参加資格者登録番号及び等級区分  
登録番号及び等級区分を記載すること。
- ② 都道府県税及び地方消費税を滞納していないことが確認できる書類  
納税証明書の添付をすること。
- ③ 社会保険に加入していることが確認できる書類  
様式第3号の附表に定める書類を添付すること。
- ④ 同種又は類似の「業務の実績」  
実績を証する契約書の写しを添付すること。
- ⑤ 応募要件に定められている要件を満たしていることを誓約する誓約書を添付すること。  
誓約書（※押印不要）

(4) 担当課（室）問い合わせ先

〒380-8570 長野県長野市大字南長野字幅下692-2  
長野県建設部建設政策課技術管理室 入札・契約班  
電 話 026-235-7313  
F A X 026-235-7482  
メール gijukan-nyukei@pref.nagano.lg.jp

(5) 参加申込書の提出期限並びに提出先及び方法

- ① 提出期限 令和7年1月29日（水）  
（土曜日、日曜日及び休日\*は除く。提出時間は午前9時から午後5時まで）  
※長野県の休日を定める条例（平成元年長野県条例第5号）第1条に規定する県の休日  
をいう。（以下同じ。）
- ② 提出先 3(4)に同じ。
- ③ 提出方法 持参又は郵送。  
ただし、郵送の場合は提出期限までに技術管理室に到達したものに限り、郵送で  
提出した場合は、到達したことを電話で3(4)の担当者に確認してください。

(6) 応募資格要件の審査

応募資格については、参加申込書及び資格要件具備説明書類に基づき審査します。

(7) 非該当理由に関する事項

- ① 参加申込書を提出した者のうち、応募資格要件に該当しなかった者に対しては、該当  
とならなかった旨及びその理由（非該当理由）を企画提案書の提出期限（6(5)①）の  
3日前までに、書面により技術管理室長から通知します。
- ② 上記①の通知を受けた者は、通知を受けた日の翌日から起算して10日（土曜日、日曜  
日及び休日は除く。）以内に、書面（様式自由）により技術管理室長に対して非該当理由  
について説明を求められます。
- ③ 非該当理由についての説明を求められたときは、書面を受理した日の翌日から起算し  
て10日（土曜日、日曜日及び休日は除く。）以内に書面により回答します。

④ 非該当理由の説明請求の受付

ア 受付場所 3(4)に同じ。

イ 受付時間 上記②の期間中、午前9時から午後5時まで。  
(土曜日、日曜日及び休日は除く。)

(8) その他の留意事項

① 応募資格要件の非該当者以外の者への通知は行いません。

② 参加申込書提出後に辞退する場合は、辞退届(任意様式)を提出してください。

4 説明会

説明会は開催しません。

5 不明な点がある場合の質問の受付場所、受付期間、受付方法及びその回答方法

(1) 受付場所 3(4)に同じ。

(2) 受付時間 公告の日から令和7年1月31日(金) 午前9時から午後5時まで。  
(土曜日、日曜日及び休日は除く。)

(3) 受付方法 業務等質問書(様式第6号)をFAX又はメール等により提出するものとします。

(4) 回答方法 技術管理室長が求める企画提案項目に係る質問及び企画提案書の提出等の事務手続に係る一般的な質問の場合は、令和7年2月5日(水)までに長野県公式ホームページで公表します。

6 企画提案書の作成・提出

(1) 企画提案書の作成様式

様式第8号による。(※押印不要)

(2) 企画書の作成様式

様式第8号の附表による。

①「1 提案者の実績等」及び「2 費用」は、「様式第8号の附表2」及び「様式第8号の附表3」を用いて記載すること。(A4版、10頁以内に含まない。ページ番号を振らないこと。) 業務に要する経費は、本業務の実施に当たり必要な経費の合計額を記載してください。また、経費の合計額は1(8)に示す費用の上限額以内となるようにしてください。

「様式第8号の附表3」の提出は見積書の提出で構いません。

②「3 企画力」「4 基本事項」について、A4版、10頁以内で作成のこと。その際、ページ番号を記載すること。

③「5 提案者の技術力及び意欲」はプレゼンテーションにより評価

④「6 再委託の予定」又は「7 企画協力等の予定」記載欄には、当該業務の一部を再委託する場合又は学識経験者等の企画協力を受けて業務を実施する場合に記載すること。ただし、業務の全部又はその主たる部分を第三者に再委託することはできません。

(4) 企画提案書に関する質問の受付場所、受付期間、受付方法及びその回答方法

- ① 受付場所 3(4)に同じ。
- ② 受付時間 公告の日から令和7年1月31日(金)まで  
午前9時から午後5時まで。(土曜日、日曜日及び休日は除く。)
- ③ 受付方法 業務等質問書(様式第6号)をFAX又はメール等により提出するものとします。
- ④ 回答方法 企画提案内容に係る質問の場合は、原則として非公開としますが、質問者に対してはFAX又はメール等により回答します。

(5) 企画提案書の提出期限並びに提出先及び方法

- ① 提出期限 令和7年2月10日(月)  
(土曜日、日曜日及び休日は除く。提出時間は午前9時から午後5時まで)
- ② 提出先 3(4)に同じ。
- ③ 提出部数 12部
- ④ 提出方法 持参又は郵送とします。

ただし、郵送の場合は提出期限までに技術管理室に到達したものに限り、郵送で提出した場合は、必ず、到達したことを電話で3(4)の担当者に確認してください。

(6) 企画提案の選定基準

企画提案は、次の基準に基づいて選定されます。

評価項目	評価事項		評価の内容	配点
1.提案者の実績等	業務実績等(5点)	実績(会社)	・公共機関等における建設系CADソフト賃貸借の「業務実績」を多く有しているか。※「業務実績」とは、公共機関等から発注された業務を元請けし、平成21年4月1日から公告日の前日までに完了した業務が該当します。※「公共機関等」とは、CORINSへの登録等に関する規約第3条で定義された機関	5
2.費用	費用及びその内訳(10点)	費用及びその内訳	・賃貸借に係る必要経費が適切に見積もられ、かつ、県の予算の範囲内であるか。	10
3.企画力	企画提案書の的確性(20点)	本業務の目的を踏まえた企画提案の明確化	・公共工事を発注するための図面作成業務の趣旨やBIM/CIM適用に関する実施方針など、発注者である長野県の取組を理解した上で新しい技術や先進的なアイデアの方針、方向性が示されているか。	10
		導入スケジュール及び職員への周知	・CADソフトを扱う長野県各部署の現状を踏まえ、新CADソフト導	10

			入に係る打合せや各部局職員への周知など、作業項目ごとのスケジュール案が明確かつ詳細に示され、かつ導入までの日程がスムーズなものであるか。	
4.基本事項	①発注図面作成機能とBIM/CIMへの対応	発注図面作成機能とBIM/CIMへの対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>•CAD製図基準に準拠し、長野県各部局の発注図面作成業務の内容等を十分理解し、円滑かつ効率的に作成できる機能が充実しているか。また、「長野県建設部の発注する土木関連業務・工事におけるBIM/CIM適用に関する実施方針」に沿った3次元モデル作成等に必要な機能を有しているか。今後の技術革新に対応する拡張性を有しているか。</li> </ul>	25
	②保守及びサポート体制	保守及びサポート体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>•CADソフトのバージョンアップ時や障害等が発生時、職員が操作等に苦慮した時などの迅速な保守・サポートが十分に検討され、充実しているか。 (製品サポートの詳細内容等)</li> </ul>	10
	③誰もが使いやすいとするための工夫 (45点)	誰もが使いやすいとするための工夫	<ul style="list-style-type: none"> <li>•CADソフトのインストールから設定までの手順などがわかりやすく、CAD操作までの工夫が充実しているか。</li> <li>•CADソフトの操作習得が容易にできる工夫が充実しているか。 (操作説明会の詳細内容等)</li> </ul>	10
5.提案者の技術力及び意欲	プレゼンテーションにより、技術力や意欲を判断 (20点)	プレゼンテーションにより、技術力や意欲を判断	<ul style="list-style-type: none"> <li>•業務に対する理解度、企画提案の表現力、説明的的確さ、業務に対する意欲があるか。</li> </ul>	20
設定の合計				100

(7) 企画提案の選定の方法

- ① 企画提案の配点の合計点について最高点となった者を選定します。  
なお、評価の結果、最高点となった者の評価点が満点中6割以下の場合には選定しません。
- ② 企画提案書の選定に当たっては、企画提案評価会議を開催し、提出書類及びプレゼンテーションにより評価を行いますので、出席してください。

③ プレゼンテーションの実施日時及び場所

予定日：令和7年2月13日（木）

場所等：長野県庁内 会議室（時間等を含め、個別に連絡します。）

※ヒアリング時間については、参加状況を踏まえ、個別に連絡します。

※各社30分程度（説明20分、質疑10分）を予定しています。

（提案者数により変更することがあります。）

※都合によりヒアリング予定日、場所等を変更する場合は個別に連絡します。

(8) 選定者、非選定者への通知及び公表に関する事項

- ① 企画提案書を提出した者のうち企画提案が選定され、見積業者に選定された者に対して、その旨を見積業者選定通知書により技術管理室長から通知します。
- ② 上記①以外の者に対して、選定されなかった旨及び選定しなかった理由（以下「非選定理由」という。）を見積業者非選定通知書により技術管理室長から通知します。
- ③ 見積業者を選定したときは、遅滞なく、見積業者選定経過書（様式第13号）及び企画提案評価会議評価書（様式第9号）を長野県公式ホームページに掲載するとともに、技術管理室において閲覧に供します。

(9) 非選定理由に関する事項

- ① (8) ②の見積書非選定通知書を受けた者は、通知を受けた日の翌日から起算して10日（土曜日、日曜日及び休日は除く。）以内に、書面（様式自由）により技術管理室長に対して非該当理由について説明を求めることができます。
- ② 非選定理由についての説明を求められたときは、書面を受理した日の翌日から起算して10日以内（土曜日、日曜日及び休日は除く。）に書面により回答します。
- ③ 非選定理由の説明請求の受付  
ア 受付場所 3(4)に同じ。  
イ 受付時間 上記①の期間中、午前9時から午後5時まで。（土曜日、日曜日及び休日は除く。）

(10) その他の留意事項

- ① 企画提案書は複数提出することはできません。
- ② 提出された企画提案書の内容は、変更することができません。
- ③ 提出された企画提案書は、返却しません。
- ④ 企画提案書の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とします。
- ⑤ 提出された企画提案書は、企画提案書の選定以外には提出者に無断で使用しません。
- ⑥ 参加申込書及び企画提案書に虚偽の記載をした者、並びにプレゼンテーションにおいて虚偽の説明をした者は、失格とするとともに、虚偽の記載又は説明をした者に対して入札参加停止を行うことがあります。

7 契約書案

別添契約書（案）のとおり

8 見積書の提出

- (1) 見積書の提出の依頼の通知を受けた者は、通知を受けた日の翌日から起算して3日以内

(3日目が土曜日、日曜日及び休日の場合は、休日明けまで)に、見積書(様式第14号)を技術管理室長に提出するものとします。

(2) 見積書が、(1)の期限までに到達しないときは、当該見積は無効とします。

(3) 見積書の提出の依頼の通知を受けた者は、見積を辞退しようとするときは、理由を示した辞退届を提出してください。

(4) 見積を辞退した者は、これを理由として、以降の公募型プロポーザル方式等への参加について不利益な扱いを受けることはありません。

## 9 契約経過の公表

契約を締結した場合は、遅滞なく、契約業務名、履行場所、業務概要等の契約情報について、長野県公式ホームページに掲載するとともに、技術管理室において閲覧に供します。

## 10 その他

(1) 契約書作成の要否 必要とします。

(2) 関連情報を入手するための窓口 3(4)に同じ。

(3) 必要に応じて参加申込に関する照会を行う場合があります。

(4) 企画提案書の補足資料がある場合には、プレゼンテーション時に提出することができます。

## 11 Summary

(1) Duties: Lease of construction CAD software

(2) Contract date: April 1, 2025 to March 31, 2030

(3) Application submission deadline: Wednesday, January 29, 2025, 5 p.m. (JST)

Where to submit: Nagano Prefectural Government, Construction Department, Construction Policy Division, Technical Management Office

Submission method: Mail or in-person

Number of copies: 1

(4) Briefing: Will not be held

(5) Proposal submission deadline: Monday, February 10, 2025, 5 p.m. (JST)

Where to submit: Nagano Prefectural Government, Construction Department, Construction Policy Division, Technical Management Office

Submission method: Mail or in-person

Number of copies: 12

(6) Contact information:

Nagano Prefectural Government, Construction Department,

Construction Policy Division, Technical Management Office

692-2 Habashita, Minaminagano, Nagano City, Nagano 380-8570 Japan

Tel: +81-26-235-7313

Email: [gijukan-nyukei@pref.nagano.lg.jp](mailto:gijukan-nyukei@pref.nagano.lg.jp)